

# 「あいち男女共同参画プラン 2025～すべての人が生涯輝く、多様性に富んだ社会をめざして～」の概要について

## 策定の趣旨及び背景

本県は、2019年に「SDGs未来都市」に選定され、「人が輝き、女性や高齢者、障害のある人など、すべての人が活躍する愛知」をめざしている。また、新型コロナウイルス感染症拡大により顕在化した諸問題は、男女共同参画の重要性を改めて示している。

そうした中で、現行の「あいち男女共同参画プラン 2020」の計画年度が終了することから、人口減少や高齢化の進行、頻発する大規模自然災害等の社会情勢の変化や、国の「第5次男女共同参画基本計画」の趣旨を踏まえつつ、愛知県男女共同参画審議会の答申に基づき、新たなプランを策定する。

## 計画の性格・位置づけ

- 男女共同参画社会基本法及び愛知県男女共同参画推進条例に基づく計画
- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく都道府県推進計画
- 「あいちビジョン 2030」の方向性に沿った個別計画として位置づけられるとともに、県政の様々な分野における計画との連携を図り、本県における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を一体的に推進

## 男女共同参画をめぐる現状と課題

- 固定的な性別役割分担意識が今もなお残っている  
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考えに反対する割合が、全国と比較して低い傾向にある。
- 男女の地位の不平等感が依然として残っている  
家庭、職場、社会通念・習慣・しきたりなどにおいて不平等感があり、女性を取り巻く地位・環境改善に課題が残っている。
- 就業する女性が活躍できる環境が不十分である  
勤続年数・賃金格差等の男女差が、全国と比較して非常に大きい。また、本県の主要産業である製造業を始め、様々な分野で女性管理職の割合が低い状態にある。
- 女性に対する暴力や性犯罪が依然として多発している  
DV相談件数は増加、性犯罪の認知件数も減少していない。
- 新型コロナウイルス感染症拡大により顕在化した、女性に関する諸問題への対応が求められている  
女性への家事・育児等の負担増、収入減少による貧困問題への取組が必要である。

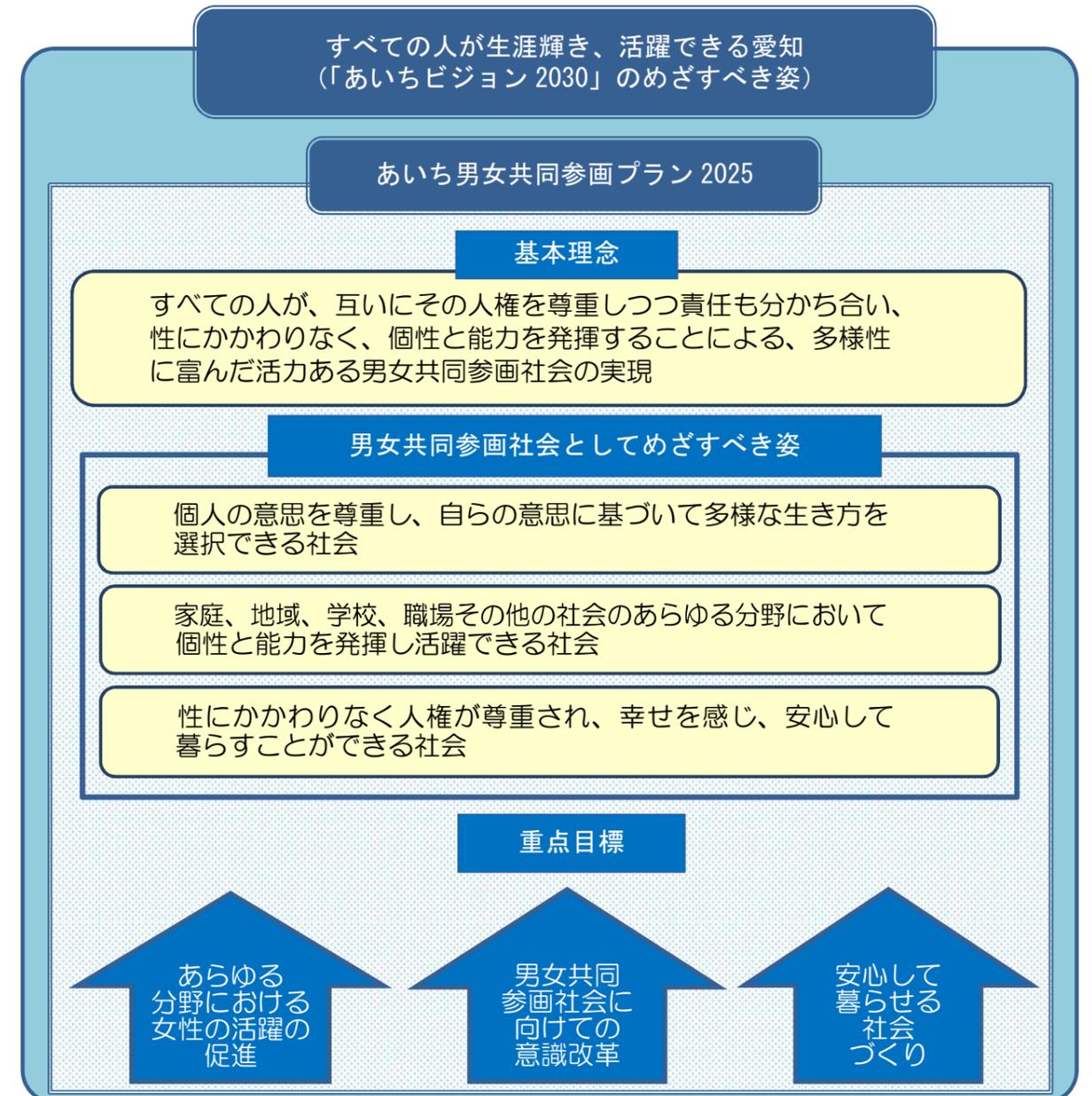
## 計画の特徴

- 男女共同参画社会の実現に向けて、10年先を見据えた「3つの重点目標」と2025年度までの5年間で取り組む「10の基本的施策」を掲げるとともに、本県の主要産業であるモノづくり産業を始め様々な分野での女性の活躍促進を図るため、「女性の活躍」を3つの重点目標の冒頭に柱立てし、これまで以上に積極的に推進する。
- 防災分野における男女共同参画の視点がますます重要となっていることから、「男女共同参画の視点からの防災の取組」を、基本的施策として明確に位置付ける。

## 計画期間

2021年度から2025年度までの5年間（2030年度までの中長期を展望）

## 本県のめざすべき姿



## 計画の進行管理

プランの推進にあたっては、42項目の進捗管理指標を設定し、その実施状況について、毎年度、議会及び愛知県男女共同参画審議会へ報告するとともに、その結果を公表する。

計画の体系

重点目標	基本的施策（今後5年間で取り組む施策の方向）	主な進捗管理指標
<p><b>I あらゆる分野における女性の活躍の促進</b></p> <p>多様な視点・価値観を取り入れるため、政策・方針決定過程への女性の参画を一層推進する。就業環境の整備や再就職を始めとする各種就業支援により、働く場における女性の活躍を促進するほか、地域活動など様々な分野への女性の参画を促進する。</p>	<p><b>1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大</b>                      県の審議会等委員への女性の登用推進/県の管理職などへの女性の登用推進/                      企業・団体等における女性の活躍に向けた取組への支援/女性の人材育成・能力開発/                      女性のネットワーク形成の支援</p> <p><b>2 ワーク・ライフ・バランスの推進</b>                      働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進/職場における仕事と家庭生活の両立支援の取組/                      男性が家庭・地域生活に参画しやすい環境づくりの推進/テレワークなど多様で柔軟な働き方の推進</p> <p><b>3 就業環境の整備・女性への就業支援</b>                      非正規労働者の雇用環境の整備の促進/各種ハラスメントへの対策の推進/男性管理職等に対する意識啓発/                      保育所待機児童対策の推進/多様なニーズに対応した保育サービスの量的拡充/放課後子ども総合プランの充実/                      介護支援の充実/女性の再就職支援/女性の起業支援/女性医療従事者に対する就業支援/                      モノづくり分野等への就業支援</p> <p><b>4 男女共同参画の視点からの防災の取組</b>                      防災分野への女性参画の拡大/男女共同参画の視点からの防災活動の周知・啓発/防災担当との連携体制の構築</p>	<p>女性の活躍促進宣言企業数                      2019：1,518社 ⇒ 2025：2,700社                      県の審議会等に占める女性の割合                      2019：32.49% ⇒ 2025：40%以上60%以下                      管理的職業従事者に占める女性の割合                      2017：13.5% ⇒ 2025：20%</p> <p>県男性職員の育児休業取得率                      2019：29.2% ⇒ 2025：50%                      中小企業のテレワーク導入率                      2019：3.0% ⇒ 2025：30%</p> <p>保育所待機児童数                      2019：258人 ⇒ 解消                      あいち子育て女性再就職センターの利用件数                      2019：687件/年度 ⇒ 2025：700件/年度                      女性(25～44歳)の労働力率                      2019平均：77.7% ⇒ 2025平均：78.8%</p> <p>消防団員に占める女性の割合                      2019：4.1% ⇒ 2025：5%</p>
<p><b>II 男女共同参画社会に向けての意識改革</b></p> <p>固定的な性別役割分担意識を解消し、あらゆる立場や世代の人々に対して、男女共同参画に関する認識や理解が深まるよう、意識改革のための取組を進めていく。</p>	<p><b>5 様々な分野における男女共同参画の推進</b>                      地域活動における男女共同参画の推進/環境活動分野における男女共同参画の推進/                      農林水産分野、商工業分野における男女共同参画の推進/科学技術・学術分野における男女共同参画の推進</p> <p><b>6 男女共同参画の理解の促進</b>                      男女共同参画に関する広報・啓発の推進/男女共同参画に関する情報の収集・提供/男女共同参画の視点に立った                      公的広報の推進/男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直し/男女共同参画を推進する教育・学習の充実</p> <p><b>7 子どもにとっての男女共同参画</b>                      子どもを対象とする広報・啓発の推進/家庭教育の支援/学校教育における教科・特別の教科 道徳・特別活動等での                      実践/キャリア教育の推進/多様な選択を可能にする教育の充実/教職員等に対する男女共同参画の理解の促進</p>	<p>警察官に占める女性警察官の割合                      2019：10.2% ⇒ 2024：12%                      人材育成セミナーの累計修了者数                      2019：685人 ⇒ 2025：810人</p> <p>「社会全体として」男女平等であると感じる人の割合                      2019：12.9% ⇒ 2025：30%</p> <p>性別役割分担意識にとらわれない進路・職業選択支援を受ける生徒・学生数                      (新規) ⇒ 2025：5,000人</p>
<p><b>III 安心して暮らせる社会づくり</b></p> <p>ドメスティック・バイオレンス(DV)、貧困、性犯罪など様々な困難を抱える人々や、性的少数者など、すべての人が、その人権が尊重され、安全で安心して暮らせる社会をめざしていく。</p>	<p><b>8 人権の尊重と様々な困難を抱える人々への支援</b>                      人権教育・啓発の推進/性的少数者への理解促進/複合的に困難な状況に置かれている人々への支援/                      母子・父子世帯の自立した生活に対する支援/高齢者の自立した生活に対する支援/                      外国人県民の自立した生活に対する支援</p> <p><b>9 女性に対するあらゆる暴力の根絶</b>                      DV理解のための広報・啓発の推進/DV被害者支援体制の充実/                      性犯罪、売買春、ストーカー行為などへの対策の推進/セクシュアル・ハラスメントへの対策の推進</p> <p><b>10 生涯を通じた健康づくりの支援</b>                      性差を踏まえた健康づくりの支援/性感染症対策や性教育の推進/安心・安全な妊娠・出産への支援/                      不妊治療対策の推進/子宮頸がん・乳がん検診の普及啓発/メンタルヘルス相談の充実</p>	<p>生活困窮世帯・ひとり親家庭の子どもの学習支援事業の実施市町村数                      2019：40市町 ⇒ 2025：54市町村(全市町村)</p> <p>DVに関する相談窓口の認知度                      2019：57.3% ⇒ 2025：80%</p> <p>健康寿命                      2016：女性76.32年 ⇒ 2022：80年以上                      2016：男性73.06年 ⇒ 2022：75年以上</p>
<p><b>計 画 の 推 進</b></p>	<p><b>1 推進体制の整備・充実</b>                      県における推進体制の強化/市町村推進体制への支援/大学、企業、NPO、地域団体等との連携・協働の推進</p> <p><b>2 ウィルあいちを拠点とする推進</b>                      男女共同参画に関する知識や意識の普及/相談体制の充実/多様な主体との連携・協働・ネットワークづくり</p>	

男女共同参画社会の実現